

## 1 企業集団の現況 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

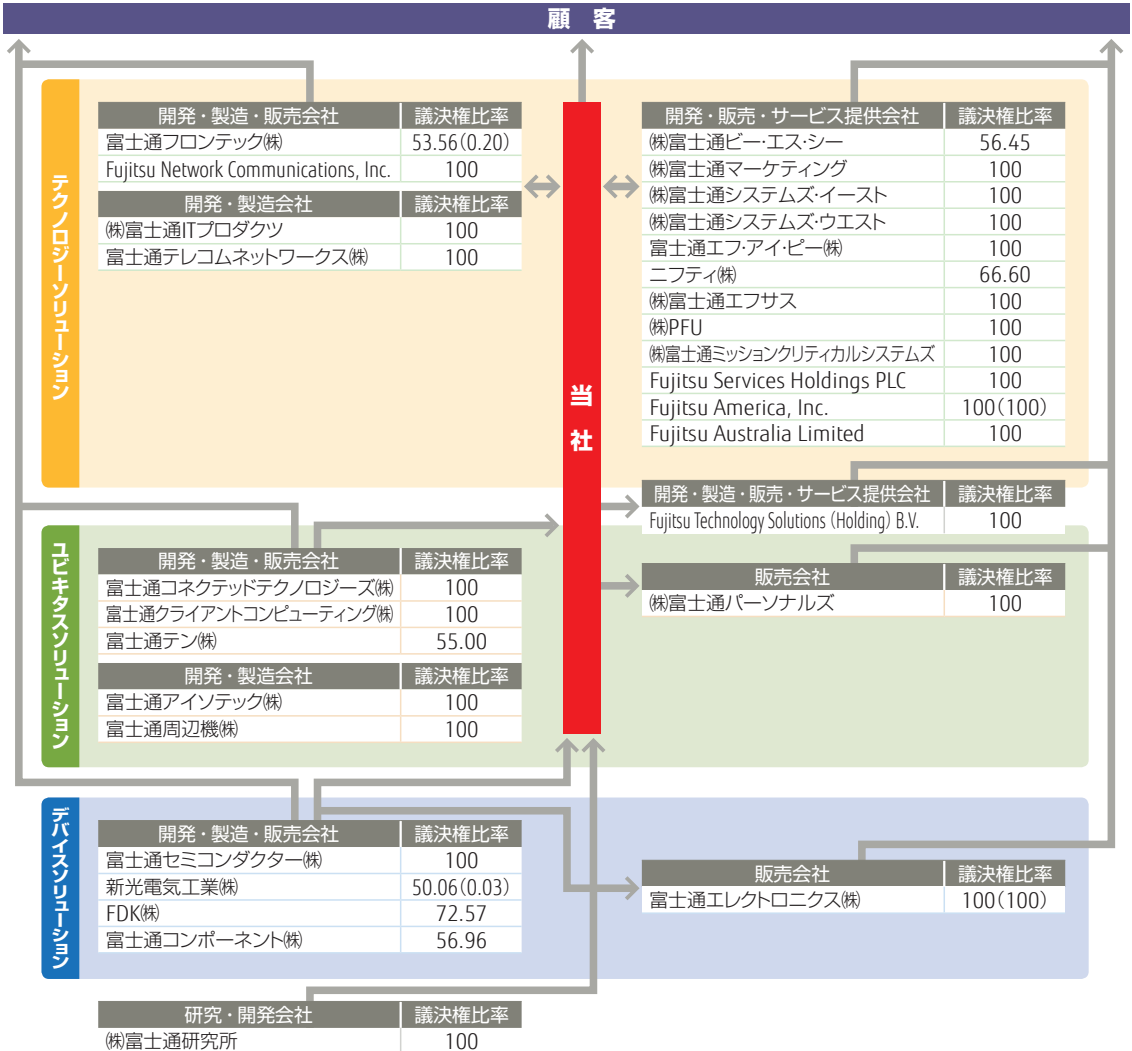
### (1) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション）</li> <li>● コンサルティング</li> <li>● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）</li> <li>● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等）</li> <li>● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信）</li> <li>● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス）</li> <li>● セキュリティソリューション（情報システムおよびネットワーク設置工事）</li> <li>● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等）</li> <li>● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ）</li> <li>● ストレージシステム</li> <li>● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア）</li> <li>● ネットワーク管理システム</li> <li>● 光伝送システム</li> <li>● 携帯電話基地局</li> </ul>
ユビキタスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パソコン</li> <li>● 携帯電話</li> <li>● モバイルウェア（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等）</li> </ul>
デバイスソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LSI</li> <li>● 電子部品（半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等）</li> </ul>

## (2) 重要な子会社等の状況 (2016年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況を系統図に示すと概ね以下のとおりです。



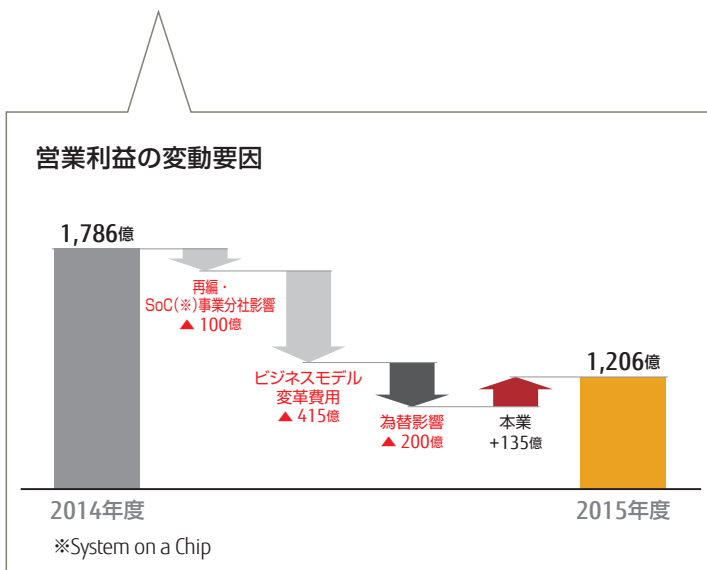
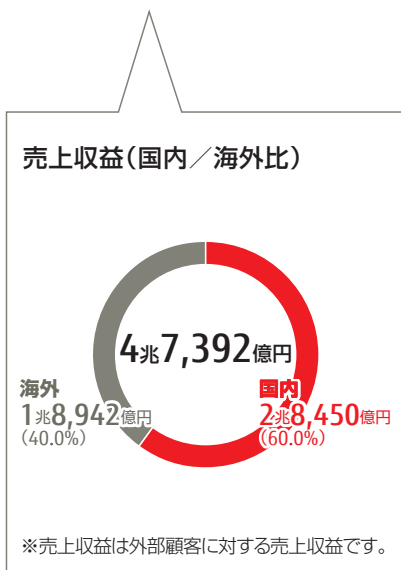
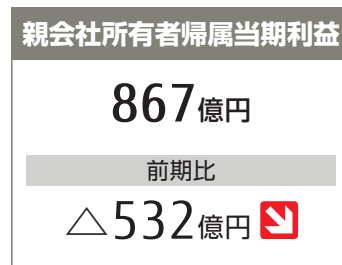
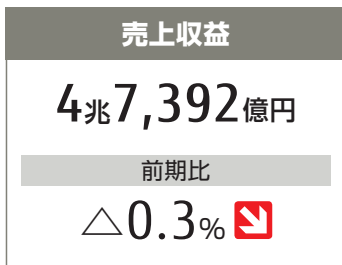
(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル [44.25]、富士通リース(株) [20.00]、(株)ソシオネクスト [40.00] 等

(注) 議決権比率(単位:%)の欄の( )内の数字は間接保有割合で内数です。

### (3) 事業の経過および成果

#### ■ 全般的な概況



当社は、将来に向けた安定的な成長を実現するため、①サービス化へのシフト、②イノベーション領域での収益拡大、③グローバルでの成長力強化という3つの課題認識のもと、急速に変化する市場に対応できるビジネスモデルの変革を目指しています。この方針のもと、当期は、

海外ビジネス（EMEIA・北米）、ネットワークビジネスおよびユビキタスビジネスの再編など、次世代の成長を目指した変革に着手し、そのための費用を計上しました。

当期の売上収益は4兆7,392億円とほぼ前年並みとなりました。国内では、ネットワークプロ

ダクトやパソコンが減収になりましたが、システムインテグレーションが伸長しました。海外では、ネットワークプロダクトが減収となりましたが、為替による増収影響がありました。海外売上比率は40.0%と、為替による増収影響もあり前期比で0.4%上昇しました。

営業利益は、1,206億円（前期比580億円減）となりました。システムインテグレーションによる増収効果がありましたが、ビジネスモデル変革費用を計上したことに加え、米国ドルに対するユーロ安の進行により欧州拠点で米国ドル建の部材調達コストが上昇した影響がありました。こ

の他、ネットワークプロダクトの減収影響がありました。

金融損益は72億円の損失（前期比189億円減）となりました。当期は期末の急速な円高進行に伴う為替差損が発生しました。また、システムLSIの設計・開発事業を関連会社へ移管した影響を受け、持分法による投資利益は184億円（前期比99億円増）となりました。この結果、税引前利益は、1,318億円（前期比670億円減）となりました。

親会社所有者帰属当期利益は867億円（前期比532億円減）となりました。

## ■年初計画との比較

（単位：億円）

	年初計画	当期実績	年初計画比
売上収益	48,500	47,392	△1,107
営業利益	1,500	1,206	△293
親会社所有者帰属当期利益	1,000	867	△132

当期は、年初に、サービス分野の売上収益の堅調な拡大を見込み、売上収益を4兆8,500億円と計画しました。また、ビジネスモデル変革費用および米国ドルに対するユーロ安の進行に伴う欧州拠点における部材調達コストの上昇などの影響を見込み、営業利益を1,500億円、親会社所有者帰属当期利益の計画は1,000億円といたしました。

これに対し、当期の実績は、サービス分野は、国内を中心として売上収益が堅調であったもの

の、国内外におけるネットワークプロダクトおよびパソコンの需要減少などの影響により、売上収益は年初計画を1,107億円下回りました。

また、ネットワークの減収影響に加え、北米等でのビジネスモデル変革費用が計画より増加した影響を受け、営業利益は年初計画を293億円下回りました。

営業利益の減額を受け、親会社所有者帰属当期利益は、年初計画から132億円下回りました。

## ■セグメント別の概況

### テクノロジーソリューション

当社は、「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中することを経営方針に掲げており、同事業を当社の事業の中核としています。

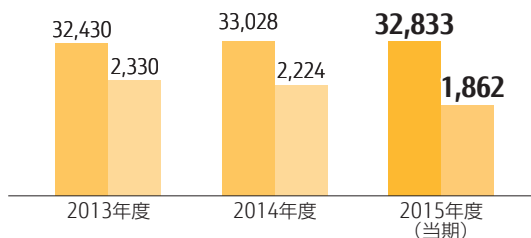
コアテクノロジー分野であるIoT・クラウド・モバイル・ビッグデータに関連する事業部門を集約して、デジタルサービス部門を新設するなど、新たな成長領域であるデジタルイノベーションのビジネスの拡大に向けて動き出しています。

「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は3兆2,833億円（前期比0.6%減）と、ほぼ前期並みでした。

国内の売上収益はほぼ前期並みです。「サービス」は、システムインテグレーションが金融機関向けや官公庁・自治体向けを中心に顧客の投資拡大により増収となりました。インフラサービスもアウトソーシングを中心に堅調に推移しました。一方、「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトが通信キャリアの投資抑制の継続により携帯電話基地局、光伝送システムともに減収となりました。またサーバ関連もPCサーバは伸長したものの、大型システム商談の減少によりメインフレーム関連を中心に減収となりました。

海外の売上収益は1.9%の減収となりました。サービスは、アジアにおいて増収となりましたが、英国においては、大型商談の端境期にあり減収となったほか、米国における売上収益も低調に推移しました。システムプラットフォームは、欧州向けのPCサーバが伸長したものの、北米向

■売上収益 ■営業利益（単位：億円）



	2013年度	2014年度	2015年度
<b>売上収益内訳</b>			
サービス	26,272	27,062	27,651
システムプラットフォーム	6,157	5,965	5,181
<b>営業利益内訳</b>			
サービス	1,738	1,772	1,639
システムプラットフォーム	592	452	223

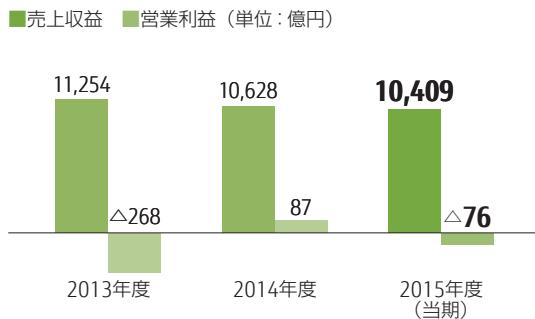
け光伝送システムが、通信キャリアの当社関連セグメントに対する投資抑制が続いたことにより減収になりました。

営業利益は1,862億円（前期比362億円減）になりました。ビジネスモデル変革費用359億円（うち、海外ビジネス関連307億円、ネットワーク再編関連51億円）を計上したことによります。ビジネスモデル変革費用を除いたベースでは、ネットワークプロダクトの減収影響や為替変動によりハード製品の部材調達コストが上昇した影響がありましたが、国内サービスの増収効果や採算性改善により、ほぼ前期並みとなりました。

## ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は1兆409億円(前期比2.1%減)になりました。国内の売上収益は3.8%の減収です。パソコンはOSの製品サポート終了に伴う買い替え需要が前期の第1四半期で一巡した影響により法人向け、個人向けともに減収となりました。携帯電話は、スマートフォンが個人向けに加え、法人向けでも増収となりましたが、フィーチャーフォンの販売台数の減少などにより減収となりました。海外売上収益は1.4%の増収になりました。パソコンは欧州拠点の販売台数が減少しましたが、モバイルウェアが欧州、北米向けで増収になりました。

営業利益は76億円の損失(前期比164億円減)となりました。パソコンは、減収影響に加え、米国ドルに対するユーロ安、円安の進行により欧州および国内拠点で部材調達コストが上昇した影響があり大幅な悪化となりました。携帯電

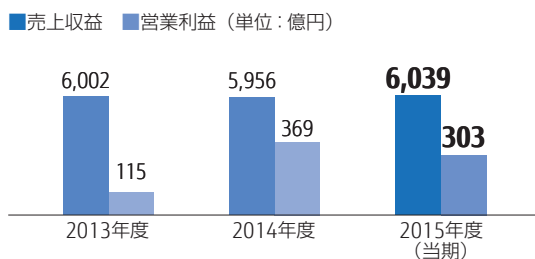


話は、減収影響や、上半期に一部機種で発生した不具合の対策費用負担に対し、開発効率化やコストダウンを進めましたが、前期から悪化しました。モバイルウェアは増収効果により増益になりました。また、ビジネスモデル変革費用56億円を計上いたしました。

## デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は6,039億円(前期比1.4%増)と、円安効果もあり、増収になりました。

営業利益は303億円(前期比65億円減)になりました。LSI、電子部品ともに上半期を中心に米国ドルに対する円安進行によるドル建て売上が増加した効果がありましたが、システムLSI事業を関連会社に移管した影響があったほか、下半期を中心にスマートフォンやパソコン向けの所要の低下による減収影響を受けました。



(単位：億円)

区 分		2013年度 (第114期)	2014年度 (第115期)	2015年度 (当 期)
テクノロジーソリューション	外部顧客に対する売上収益	31,929	32,523	32,226
	セグメント間の内部売上収益	500	504	607
	売上収益計	32,430	33,028	32,833
	営業利益 (営業利益率)	2,330 (7.2%)	2,224 (6.7%)	1,862 (5.7%)
ユビキタスソリューション	外部顧客に対する売上収益	9,879	9,233	9,177
	セグメント間の内部売上収益	1,374	1,394	1,232
	売上収益計	11,254	10,628	10,409
	営業利益 (営業利益率)	△268 (△2.4%)	87 (0.8%)	△76 (△0.7%)
デバイスソリューション	外部顧客に対する売上収益	5,477	5,401	5,508
	セグメント間の内部売上収益	525	555	530
	売上収益計	6,002	5,956	6,039
	営業利益 (営業利益率)	115 (1.9%)	369 (6.2%)	303 (5.0%)
その他／消去又は全社	外部顧客に対する売上収益	338	373	480
	セグメント間の内部売上収益	△2,401	△2,454	△2,369
	売上収益計	△2,063	△2,080	△1,888
	営業利益 (営業利益率)	△705 —	△895 —	△883 —

### ●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」には、全社費用（基礎的試験研究などの戦略費用および当社グループ経営に係る共通費用）のほか、次世代スーパーコンピュータ事業、当社グループ会社向け情報システム開発およびファシリティサービス事業、当社グループ従業員向け福利厚生事業などが含まれております。

営業利益は883億円の損失（前期比11億円の改善）となりました。IoTの活用基盤としての次世代クラウドを中心に戦略投資を拡充する一方、経費の効率化などを進めました。

## (4) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	IFRS		
	2013年度 (第114期)	2014年度 (第115期)	2015年度 (当 期)
売上収益 (億円)	47,624	47,532	47,392
国内 (億円)	29,609	28,732	28,450
海外 (億円)	18,014	18,799	18,942
営業利益 (億円)	1,472	1,786	1,206
親会社所有者帰属当期利益 (億円)	1,132	1,400	867
基本的1株当たり当期利益 (円)	54.71	67.68	41.94
資産合計 (億円)	31,059	32,711	32,263
親会社所有者帰属持分 (億円)	5,665	7,900	7,827
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	273.79	381.88	378.37
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	475	796	887

区 分	日本基準	
	2012年度 (第113期)	2013年度 (第114期)
売上高 (億円)	43,817	47,624
国内 (億円)	28,835	29,609
海外 (億円)	14,982	18,014
営業利益 (億円)	882	1,425
経常利益 (億円)	984	1,406
親会社株主帰属当期純損益 (億円)	△799	486
1株当たり当期純損益金額 (円)	△38.62	23.49
総資産額 (億円)	29,203	30,795
純資産額 (億円)	7,524	7,024
1株当たり純資産額 (円)	301.57	277.03
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	△904	466

(注) 第115期より、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 「1株当たり純資産額」は「純資産」から「新株予約権」および「非支配株主持分」を控除して算定しております。



## (5) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

情報機器やネットワークの高度化を背景に、社会や経済の至るところでICTの活用が進み、従来の業界の枠組みを超えた新たなビジネスが生まれるなど、市場構造の変革が起こりつつあります。消費者の行動が変化し、またグローバルな競争が加速する中で、企業において新しいテクノロジーをビジネスの変革や競争優位の確保に活かす動きが高まっています。また、防災、エネルギー、環境、医療など、社会の抱える様々な課題を解決し豊かな社会の実現に貢献することが、ICTの新たな役割として期待されています。

このような環境下において、当社グループは、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーになることを目指しております。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネスおよび社会におけるイノベーションを通じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

ビジネス分野については、IoT時代に向けた新しいデジタルテクノロジーを活かしたビジネスの

イノベーション創出に取り組んでまいります。同時に、人に優しい豊かな社会「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現につながる、社会イノベーションの創出を目指してまいります。

グローバルでのビジネス拡大に向けては、当社グループのグローバルな区分であるリージョンと事業部門とのマトリクス体制をさらに進化させます。日本を含めたグローバルな連携を一層進め、グローバルデリバリー体制拡充によるオフショアの徹底活用で成長を加速いたします。

これらの実現に向けて、次世代技術の研究開発やデジタル変革実現へ向けた先行投資にも引き続き注力してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

## (6) 設備投資の状況

当期においては、1,560億円（前期比10.9%増）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、808億円を投資しました。これは、国内外のデータセンターを拡充したことなどによるものです。

ユビキタスソリューションでは、モバイルウェアの製造および設計開発設備の増強などで、95億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIの製造設備投資のほか、電子部品のうち、半導体パッケージの製造設備などに、合計で556億円を投資しました。

上記セグメント以外では100億円の設備投資を行いました。

## (7) 資金調達の状況

当社は、2015年4月30日の取締役会決議に基づき、2015年7月22日付で総額300億円（第37回無担保社債（200億円）、第38回無担保社債（100億円））の資金調達を行いました。

## (8) 重要な企業再編等の状況

当社は、2016年2月1日を効力発生日として、ノートパソコン・デスクトップパソコン事業を富士通クライアントコンピューティング株式会社に、携帯端末事業を富士通コネクテッドテクノロジー株式会社に、それぞれ承継させる新設分割を行いました。

## (9) 企業集団の主要な借入先の状況

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

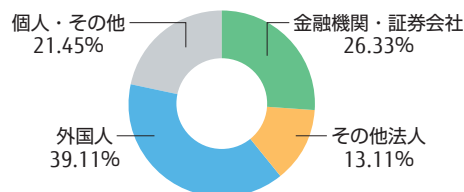
会 社 名	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	30,000
みずほ信託銀行株式会社	30,000
株式会社横浜銀行	24,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	23,500
三井住友信託銀行株式会社	22,000

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数…………… 5,000,000,000株
- ②発行済株式総数…………… 2,070,018,213株
- ③資本金…………… 324,625,075,685円
- ④当期中の株式の発行…………… 当期中の株式の発行はありません。
- ⑤株主数…………… 161,279名(前期末比8,180名増)

### ⑦所有者別持株比率の状況



(注) 富士電機株式会社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式118,892千株は、「その他法人」に含めております。

### ⑥大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
富士電機株式会社	228,391千株	11.04%	74,333千株	10.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	86,296	4.17	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	73,514	3.55	—	—
富士通株式会社従業員持株会	55,430	2.68	—	—
株式会社みずほ銀行	36,963	1.79	—	—
朝日生命保険相互会社	35,180	1.70	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,240	1.56	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	29,252	1.41	—	—
ステートストリートバンクウェストクライアントリーティー505234	28,692	1.39	—	—
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505001	28,387	1.37	—	—

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

(注) 富士電機株式会社の持株数のうち、118,892千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、富士電機株式会社の指図により行使されることとなっております。

富士電機株式会社およびその連結子会社は、当社株式を、退職給付信託財産として保有する株式(118,892千株)を含め、合計231,875千株(持株比率11.21%)保有しております。

(注) 株式会社みずほ銀行の持株数のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

### (2) 新株予約権等の状況

①2016年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の氏名等 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	社外役員	独立役員
代表取締役会長	山本 正己	指名委員会委員、報酬委員会委員		
代表取締役社長	田中 達也			
代表取締役副社長	藤田 正美	コンプライアンスおよびリスク管理		
取締役	谷口 典彦	事業推進全般		
取締役	塚野 英博	CF0、株主・投資家との建設的な対話		
取締役	ダンカン テイト	グローバルビジネス		
取締役	間塚 道義			
取締役	古河 建純	指名委員会委員長、報酬委員会委員長		
取締役	須田美矢子		○	○
取締役	横田 淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取締役	向井 千秋		○	○
取締役	阿部 敦		○	○
常勤監査役	加藤 和彦			
常勤監査役	村上 彰彦			
監査役	山室 恵	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
監査役	三谷 紘		○	○
監査役	初川 浩司		○	○

(注) 当社の独立性基準（詳細については「第116回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役 間塚 道義氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外取締役を兼任しております。

(注) 常勤監査役 加藤 和彦氏は、当社のCF0をはじめ当社の財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、株式会社富士通ゼネラルの監査役を兼任しております。

監査役 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 代表取締役副社長 藤田 正美氏は、2016年3月31日付で、代表取締役副社長を辞任し、取締役の地位にあります。

#### ② 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役\*および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

\*非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役 間塚 道義氏および取締役 古河 建純氏です。

### ③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類				報酬等の 総額
		基本報酬	株式取得型報酬	賞与	その他	
取締役 (うち社外取締役)	16人 (6人)	413百万円 51百万円	35百万円 —	85百万円 —	— —	534百万円 51百万円
監査役 (うち社外監査役)	5人 (3人)	114百万円 38百万円	— —	— —	— —	114百万円 38百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役を含んでおります。

(注) 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内、監査役の報酬額は2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

### ④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

#### 役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「株式取得型報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」から構成する体系とする。

#### <基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

#### <株式取得型報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、長期インセンティブとして、役職に応じて自社株式取得のための報酬を支給する。
- ・自社株式は役員持株会を通じて取得する。なお、取得株式については在任期間中は保有するものとする。

#### <賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」、「株式取得型報酬」、「賞与」の合計額は、株主総会の決議により、取締役は年額6億円以内、監査役は年額1億5千万円以内とする。

#### 【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対 象	基本報酬		株式取得型報酬	賞与
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○	—	—	—

## ⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等（2016年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	主な活動状況
社外取締役	須田美矢子	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問</li> <li>明治安田生命保険相互会社社外取締役</li> <li>宇部興産株式会社社外監査役</li> </ul>	当期開催の取締役会に100%出席し、国際マクロ経済学および金融政策についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	横田 淳	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー</li> </ul>	当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	向井千秋	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京理科大学副学長</li> </ul>	就任後開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	阿部 敦	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役</li> <li>オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役</li> </ul>	就任後開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識に基づき、投資家視点やグローバルな観点から発言を行っております。
社外監査役	山室 恵	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問</li> <li>株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員である取締役）</li> <li>ニフティ株式会社社外監査役</li> <li>八千代工業株式会社社外監査役</li> </ul>	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷 紘	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士</li> </ul>	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川浩司	<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士</li> <li>農林中央金庫監事</li> <li>株式会社アコーディア・ゴルフ 社外監査役</li> </ul>	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

(注) 取締役 阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がありません。

(注) 監査役 山室 恵氏は、株式会社アドバンテストの監査等委員である取締役です。当社は、同社の株式を退職給付の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は11.55%となります。また、同社は当社の取引先です。

(注) 明治安田生命保険相互会社、宇部興産株式会社、学校法人東京理科大学、八千代工業株式会社、農林中央金庫および株式会社アコーディア・ゴルフは、当社の取引先です。

(注) 当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を9回（内 臨時監査役会2回）開催しております。

(注) 社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は、7百万円（社外監査役1名）です。

## ⑥その他会社役員に関する重要な事項

### (1)指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」\*に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」\*に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2016年3月31日時点における両委員会の委員は共に以下のとおりです。

委員長 古河 建純氏

委員 山室 恵氏、横田 淳氏、山本 正巳氏

当期においては、指名委員会を5回開催し、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ、役員候補者と社長の後継者計画について議論し、役員候補者（原案）を取締役に答申いたしました。

\*「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>）に掲載しております。

### (2)独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、当期に独立役員会議を設置しました。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を7回開催し、経営方針や当社の「コーポレートガバナンス基本方針」などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	479百万円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,309百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積りの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

#### (1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### (2) 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月  
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

#### (3) 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2015/n116.pdf>）に掲載しております。

### 「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしています。

#### ・ 業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。

また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

#### ・ リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしています。

なお、2016年4月からは、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会直属の委員会とし、富士通グループのグローバルな区分である「リージョン」ごとに同様の機能を持つ委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会の下部委員会と位置付けることで、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制を富士通グループ全体により浸透させていきます。

#### ・ コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。

また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入いたしておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。